



郵政産業ユニオン TOKYO

● 発行 ●
 郵政産業労働者ユニオン
 東京地方本部
 発行責任者 田中 孝史
 〒104-0031 中央区京橋3-6-3
 京橋通郵便局 5F
 TEL・FAX 03-3535-5447
 piwutokyo@yahoo.co.jp

18 春闘勝利に向けて行動を！

9条改憲NO！労働法制改悪NO！均等待遇実現！20条裁判の勝利を！

組合員一人ひとりの行動で、大幅賃上げと大幅増員の実現を！



一月二十二日、通常国会が召集され安倍首相は「働き方改革国会」と位置づけ、①残業代ゼロで働かせ放題の高度プロ制度創設や裁量労働制の対象業務の拡大、②残業時間の上限規制と言いつつ過労死ラインを超える月100時間まで容認、③「同一労働・同一賃金」などの労働法制改悪狙っています。

東京地本は関東地本と共催で「二〇一八新春のつどい」を開催し、18春闘勝利に向け団結してたたかうことを確認しました。一月六日憲法9条改憲NO！三〇〇〇万署名、銀座街頭宣伝や国民春闘決起集会への参加等、18春闘行動は始まっています。9条改憲を許さず、労働法制改悪を阻止し、大幅賃上げと大幅増員、非正規労働者の均等待遇を実現しよう！

第1に、18春闘は、安倍政権が目指している通常国会での9条「改憲」発議の策動を許さず、平和憲法を守ることです。

自民党は通常国会で「改憲」発議をめざして動きを強めています。「自衛隊」を書き加えて「二度と戦争しない」「戦力は持たない」と決

めています。憲法9条は世界から戦争をなくす最強の武器です。最新の世論調査でも国民の半数以上が改憲を望んでいません。改憲策動を止める正念場です。3000万署名のとりくみで9条改憲の国会発議を止めましょう！同時に労働法制の改悪も阻止しましょう！

第2に、今年こそ大幅賃上げを勝ち取っていくことです。

昨年十一月、東京地本は秋の学習会で「賃上げの意義と根拠」を学びました。日本郵政の経営状況は、トール社の4003億の減損処理がありました。日本郵便だけでも内部留保の2割程度を出せば17春闘要求の満額回答（正社員などの2万円

の賃上げ・時給制社員の200円の引き上げ・一時金の4,4か月）できるといってもいい。更に、トール社問題での社長発言は4003億円の減損は痛い、約15・4兆円の純資産がある。体力は十分に揺るがずにある。社員に対しても何らインパクトを与えないとして、純資産を切り崩しても良しとの方を示しました。豊富な内部留保二〇一四年九月には日本郵便に6000億の増資もしています。この春闘で要求額の満額の回答を求めてたたかきましょう。

第3に、職場の業務運行を確保していくためにも大幅増員、労働条件の改善を重要課題の一つとしてとりくんでいきましょう。

東京支社は東京地本との交渉で東京管内の期間雇用社員の募集人数について外務550人、内務450人不足しているとしています。ここ数年変わらない不足数で、常に要員不足の状態です。この状態に対し私たちは「募集している」「必要な労働力については、確保することとしている」などと無責任な「回答」



「ある組合の旗開きでは、若い組合員三人が『皿回しリレー』を見

事成功させ拍手喝采。多数の旗開きで、組合の底力を感しました」と「労働情報」に編集人の北健一さんが書いておられる。私たちの「新春のつどい」のことである▼日韓労働者連帯で解雇撤回のたたかいに勝利した韓国サンケン労組の仲間は「乗り越えられない壁はない」と熱く語る。土にしっかりと根を張ったツタはほとんど伸びていき、壁を覆いやがて壁を乗り越えていく▼この冬は例年になく寒さが厳しい。東京では大雪の前では電車の運行も郵便配達も無力である。自然の前では人間は無力だ。乗り越える必要はない。雪が溶けるまで待てばいい。だが、人間が造った壁はそうではない▼冬の後には春が来る。いよいよ春闘である。地に根を張った運動を展開しよう。暖かい心持ちで『皿回しリレー』のように、そして、楽しく。

シリーズ 7



「安倍政治を問う」

原発再稼働は許さない

各地の原発が原子力規制委員会の安全基準を満たし、再稼働を進める準備が整っている。福井県の大飯原発、新潟県の柏崎刈谷原発も、昨年には再稼働に必要な基準を満たすという「合格」判定を出している。大飯原発に関しては神戸製鋼所の製品データ改ざんの影響を受け、何カ月かは先延ばしにされたものの、3号機今年1月、4号機3月には再稼働という流れになるだろう。また、福島第一原発事故の原因検証が十分になされたとは言えないところで、既成事実のみが着実に積み上がっているという状況には危機感を覚えざるにはいられない。

しかし、福島県の住民などによる原発集団訴訟では、昨年3月、9月、10月と相次いで国と東電に賠償を命ずる判決が出てきているなど希望がないわけではない。特に十月の福島地裁の判決は、東電が繰り返し主張している「想定外の津波による電源喪失」という点を「2006年に政府の地震調査研究推進本部が発表した自身の評価は、専門家による議論を取りまとめたもので信頼性を疑う事情はない。国がこれに基づいて直ちに津波のシミュレーションを実施していれば、原発敷地をこえる津波を予測する事は可能だった」と退

けていることは非常に重要である。そして、ここで第一次安倍政権の対応が問題となってくる。首相は2006年の国会で津波による電源喪失の可能性を指摘された際「日本の原発でそうした際(全電源喪失)は考えていない」と答弁し、対策を拒否していたからだ。福島地裁の判決は「津波の予測と国の不作為」を追求するものであり、その根本は現在も首相であり続ける安倍晋三氏にある。

以上の事実を踏まえ、私たちは原発再稼働の是非や原発事故の責任はどこにあるのかを改めて問い直す必要があるだろう。

最後に、18春闘勝利に向けた取り組みとして組合員一人ひとりが団結し、運動に参加していくこと、支部で春闘要求を提出し、交渉を展開すること、組織の強化と新しい仲間を迎え拡大することです。

18春闘勝利に向け団結してガンバロー!

2月21日 労契法20条西日本裁判判決

2月24日 第2回支部長会議

2月27日~3月1日 地本労働相談

3月4日 非正規のつどい

3月5日 非正規社員の均等待遇と正社員化を求める本社前集会

新春のつどい

100名を超える参加者

盛大に開催!



参加者の感想

1月14日、日曜日に開催された「新春のつどい」にたくさんの組合員や来賓の方々が集まって盛大に行われました。食べ物やお酒がたくさんありました。料理はすぐなくなりました。皆さん食べ盛りだと思います。パントマイムはすごく面白かったです。歌もすごく良かったです。最後は、みんなで手や腕を組んで「がんばろう」を歌いました。また今年も頑張ろうという気持ちになりました。来年もよりいっそうみんなで力を合わせて楽しい「新春のつどい」にしましょう。よろしくお願いします。

(1面より)

をしてしている東京支社の責任を追及してきました。東京地本は、支社交渉の際、要員問題で期間雇用社員の要員確保について、抜本的な意識改革が必要。労働条件の改善・正社員化・ブラック企業と言われない職場の改革が求められている。一刻も早く東京支社は、要員不足を解消することを強く訴えました。

希望する非正規社員全員の正社員化をはじめ、非正規労働者の均等待遇実現、労働力政策の抜本的な改善をしていくことなしに要員不足は解消されません。そのためにも郵政20条裁判を勝ち取る必要があります。重要になっていきます。そして、地裁判決での格差是正項目を団体交渉でかちとっていくことです。

当面の行動日程

- 2月1日 第11回地方委員
- 2月10日~11日 第6回中央委員会
- 2月11日 全国書記長会議
- 2月13日 労契法20条東日本裁判第1回控訴審
- 2月16日 東京総行動
- 経団連抗議行動
- 65歳裁判最高裁要請行動
- 2月17日 第10回地本執行員会
- 2月19日 国会議員会館前総がかり行動

